

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター

(公益 3)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齊藤 育雄	所管部課名	生活環境部生活衛生課	
所在地	秋田市旭北栄町1-5	設立年月日	昭和55年4月17日	
電話番号	018-874-9099	ウェブサイト	http://www.akita-seiei.or.jp	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		1,500	28.2%
	秋田市		700	13.2%
	その他14団体		2,810	52.9%
	(公財)秋田県生活衛生営業指導センター		300	5.7%
合計		5,310	100.0%	
設立目的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。			
事業概要	主に各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。			
事業に関連する法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律			

2 平成30年度事業実績

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習等の各種事業は、順調に推進することができた。相談件数は目標の概ね100%であったほか、前年度低調であった経営改善資金特別貸付は前年度比109%程度と復調傾向がみられる。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数(件)	目標	430	430	430	400
	実績	414	405	427	-
顧客満足度指数	目標	100	100	100	100
	実績	94	93	93	-
研修会、講習会等への参加人数(人)	目標	400	400	400	400
	実績	497	452	433	-

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1					支給対象者 (H30年度) - 人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	6	6	2	2	7	7	平均年齢 - 歳
内、県退職者							平均報酬年額 (H30年度) - 千円
内、県職員							
計	7	7	2	2	7	7	
内、県関係者	1	1					

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H31.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員	
正職員	4(1)	4(1)	平均年齢 61.0 歳	平均勤続年数 1.8 年
内、県退職者	3(1)	3(1)		
出向職員			平均年収 (H30年度) 2,521千円 千円	
内、県職員				
臨時・嘱託				
内、県退職者				
計	4(1)	4(1)		
内、県関係者	3(1)	3(1)		

③理事会回数

平成29年度	2	平成30年度	3
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	17,896	17,477
基本財産・特定資産運用益	0	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,437	2,418
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15,458	15,058
その他の収益	0	
経常費用	17,889	17,269
事業費	15,810	15,591
管理費	2,079	1,678
人件費(事業費分含む)	12,078	11,758
当期経常増減額	7	208
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	7	208
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	7	208

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.0%	101.2%	1.2
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1078.1%	782.2%	△ 295.9
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	95.7%	93.8%	△ 1.9
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	14,958	14,658	生活衛生営業指導センター補助金
委託費	99	99	日本政策金融公庫融資に係る推薦事務委託
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の4第1項各号に掲げる事業並びにクリーニング業法第8条の2第1項に規定する研修及び講習を実施している。	A 理事会及び評議員会は、定款に定められた時期に必要な回数を実施している。常勤役員は毎回理事会及び評議員会に出席している。また、事務局長を兼務している専務理事を含め、正職員4名が常勤している。	B 研修会・講習会等への人数は目標を達成し、相談件数と顧客満足度指数は達成に近づいている。	A 公益財団法人として収支相償基準を達成しながら、当期経常増減額は208千円のプラスとなった。また、経常収支比率は101.2%と概ね収支均衡を保っており、一般正味財産も4,426千円あることから、財務基盤の健全性が確保されている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3の規定に基づき、秋田県知事が指定した組織である。	A 定款に定める開催回数を上回り、評議員会を2回開催、理事会を3回開催している。専務理事は事務局長を兼務し、生活衛生営業指導センターの経営・運営を担っている。	B 研修会・講習会等への参加人数は目標を達成しており、相談件数及び顧客満足度指数についても、概ね目標を達成出来ている。	A 経常ベースの単年度損益が経常収支比率+5%の範囲内であり、収支均衡が保たれていると認められる。

III 外部専門家のコメント

当年度を含め、収支は毎期均衡している。県からの補助金が主な収入源であり、支出額も収入規模に見合ったものとなっている。流動資産・固定資産の大部分は預金であり、負債も目立ったものはなく、自己資本も厚い。従って財務的には特に問題はない。正職員4人のうち事務職員以外の3人は県の退職者で、新たな事務職員を雇用したことにより、今年度は平均勤続年数が1.8年となった（前年度は10.1年）。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。生活衛生法に基づく県の生活衛生営業指導センターとして法定事業などを実施しており、公益性は高い。	A 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	B 相談件数、顧客満足度指数はともに目標値を若干下回り未達となったが、研修会、講習会等への参加人数は目標を達成しており、事業は概ね適正に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、財務基盤も安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

クリーニング師や経営特別相談員、生衛業者等を対象とした各種研修会及び講習会等の案内については、当事者本人や事業者へ直接通知したほか、事業者への訪問や電話による受講を働きかけた。そのほか、県や市町村に対しては、文書による受講促進への協力依頼を要請したほか、各生活衛生同業組合及び各地域連絡協議会の協力を得ながら、受講促進を行うなど受講者等の増加に努めた。